

第5次聖籠町総合計画策定方針

令和2年8月
聖籠町総合政策課

総合計画は、まちの将来像を描き、行政の基本指針として様々な施策や事業を総合的・計画的に進めるためのものです。

本町では、平成23年に「緑・ふれあい・夢づくり～協働による町民自治の実現～」を基本理念とする「第4次聖籠町総合計画」を定め、行政全般に諸施策の推進に取り組んできました。

現在の我が国の社会経済情勢は、現総合計画時と比べ経済環境の変化、少子高齢化の加速、地球規模の環境問題、情報技術の進展などにより、あらゆる制度・仕組みが大きく変化しており、地方自治体の行政運営を取巻く環境も厳しい状況となっています。

このような社会情勢の中、わが町が持続的に発展していくためには、町の特性や町民の活力を生かした独自の取組み、創意工夫などが必要となります。

以上の状況を踏まえ、現行の第4次聖籠町総合計画の見直し、時代の潮流や社会情勢を的確に捉え、町民とともに次の時代を展望しながら、将来のまちづくりの指針となるべき第5次聖籠町総合計画を策定するものです。

(1) 現計画の達成状況の検証

今後のまちづくりにおける施策検討のため、「第4次聖籠町総合計画」の達成状況などを把握し計画を策定します。

(2) 開かれた計画づくり

アンケートを行うなどの町民の意見を取り入れるとともに計画策定経過をホームページ等で公表し透明性を確保し計画を策定します。

(3) 将来を見据えた計画

少子高齢化社会の進展や情報技術の発展など、変化する社会情勢に的確に対応することが重要になることから、将来を見据えた計画を策定します。

(4) 地に足がついた目標設定と進捗管理

施策の目標を数値化等で示すことに努め、町民に分かりやすく、評価に活用しやすい計画を策定します。

3 策定の基本的視点

平成30年度から未来を据えた行財政改革を行い、現在は、聖籠町に「生まれてよかった 住んでよかった」と思えるようなまちを目指し、以下の視点で施策を展開しています。

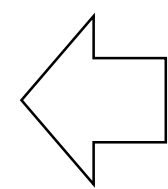
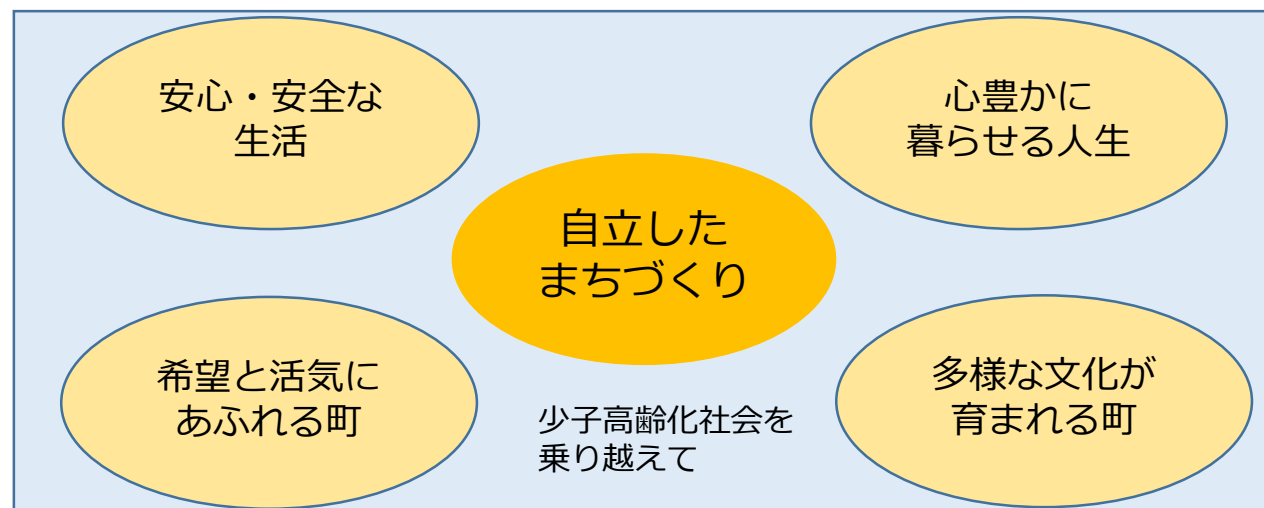
次期総合計画もこれに基づく計画づくりを行うことによって、より実効性の高いものになると考えられます。

聖籠町に「**生まれて良かった 住んで良かった**」と思える町に

<まちづくりの理念>

町民一人ひとりの **いのち・こころ・財産** を守る

<目指すまちづくり>



3つの投資

子ども

福祉

未来

幸福度（満足度）を高める

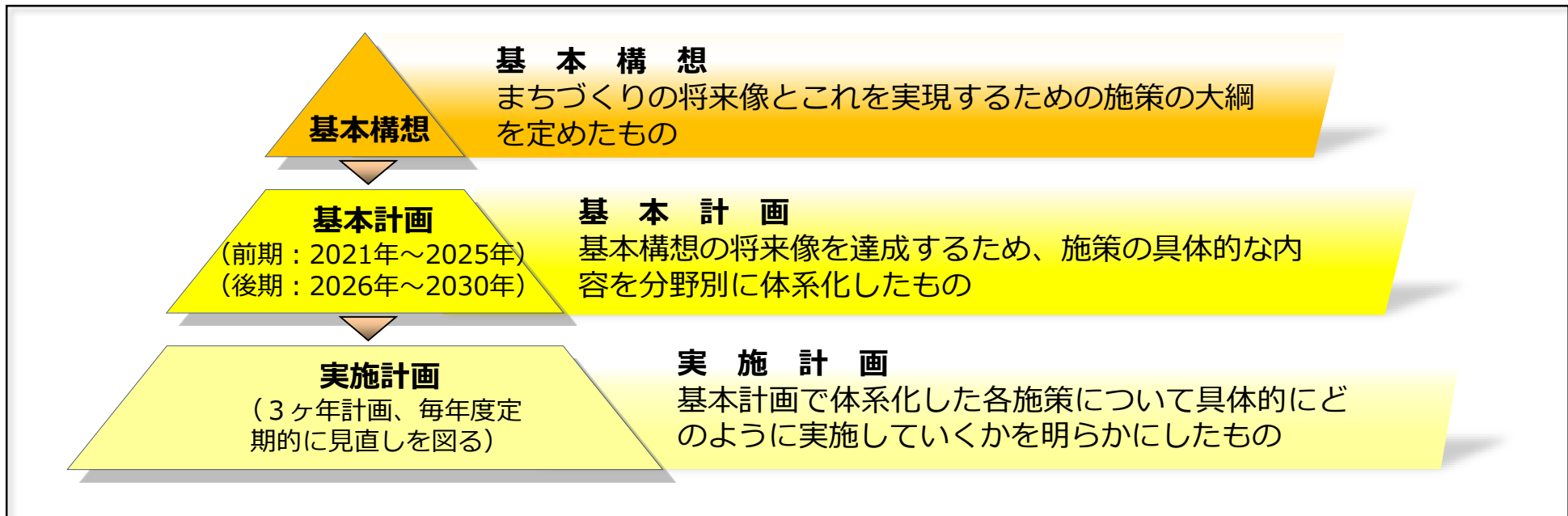
「生まれて良かった。住んで良かった。」と思える町に

4 計画の構成と計画期間

次期総合計画では、現総合計画と同様に「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成し、それぞれの計画で示す項目や計画の期間は以下のとおりとします。

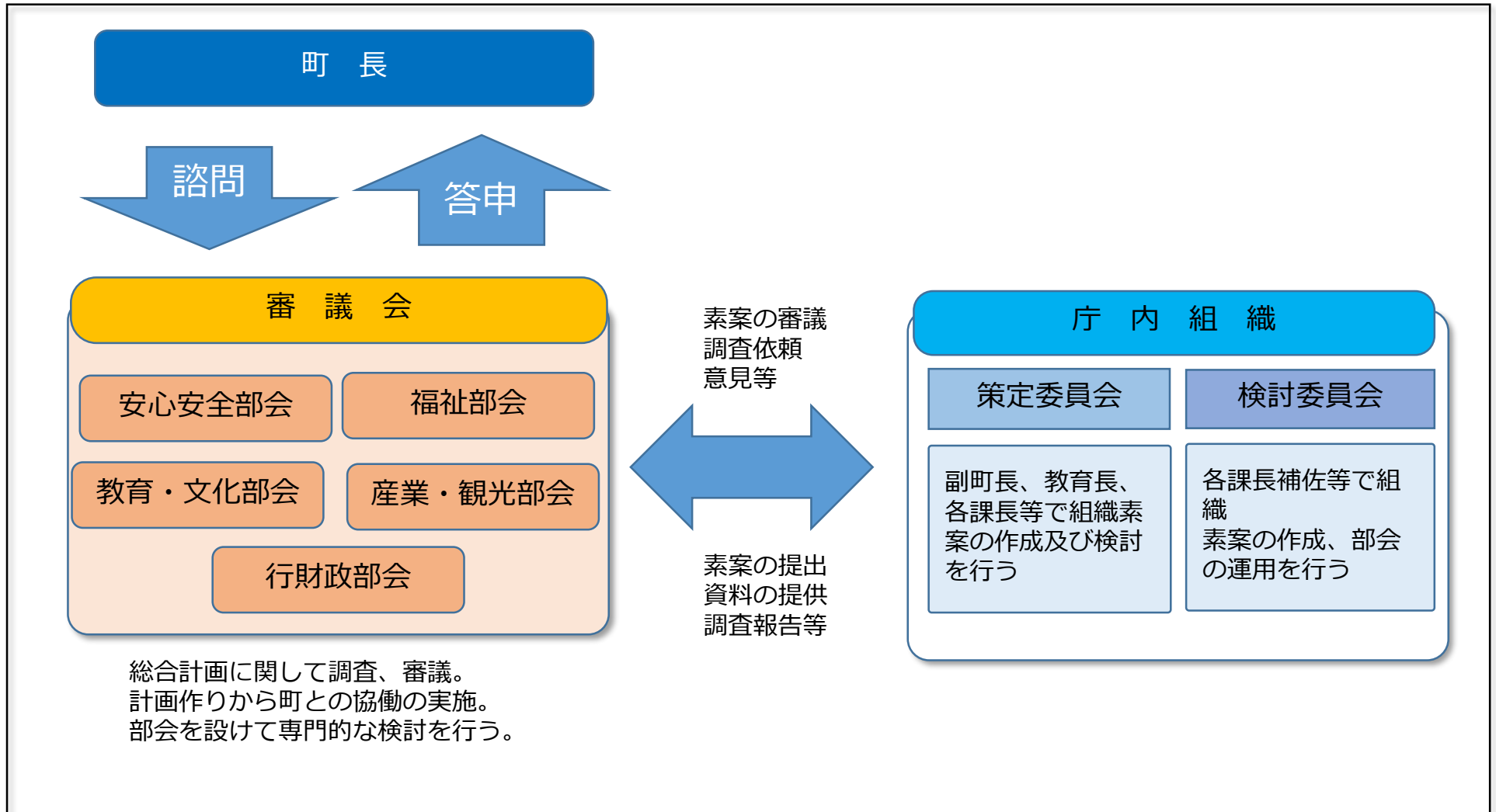
● 計画の構成

構成	内容	計画期間	策定体制
基本構想	まちづくりの将来像とこれを実現するための施策の大綱を定めたもの	10年 (2021年～2030年)	審議会で検討
基本計画	本構想の将来像を達成するため、施策の具体的な内容を分野別に体系化したもの	5年 (前期：2021年～2025年) (後期：2026年～2030年)	審議会で検討
実施計画	基本計画で体系化した各施策について具体的にどのように実施していくかを明らかにしたもの	3年 (毎年度策定)	町が策定

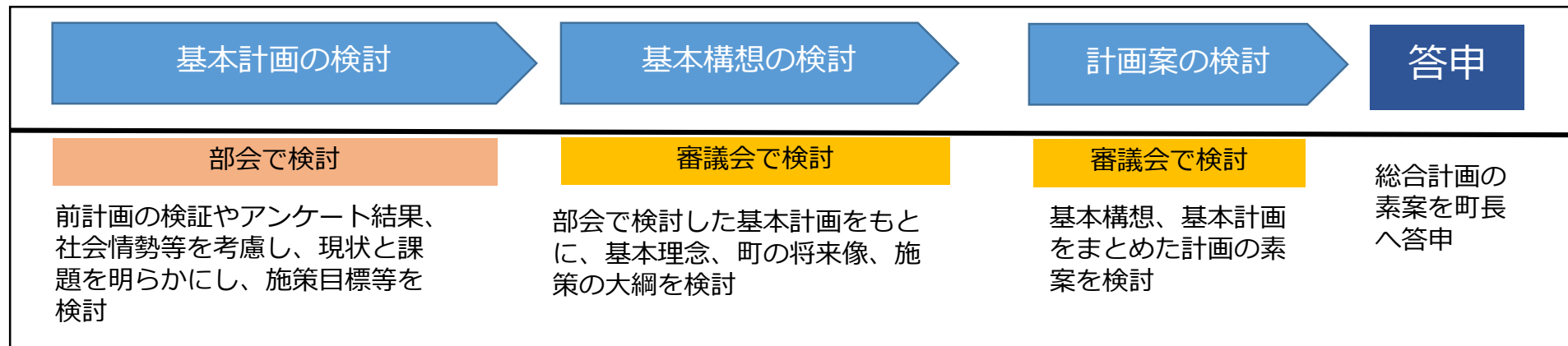


5 計画の策定手法と体制 ①

計画の策定にあたっては、総合計画審議会に諮問して行いますが、審議会と町との協働により作り上げていくことを基本とします。



● 審議の流れ



● 専門部会

審議会は、以下の部会を設け、専門的に検討を行います。基本計画の検討などを部会で行う予定としています。

部会名	分野	担当課
安心安全部会	環境、防犯、防災、都市計画、上下水道	ふるさと整備課、上下水道課、生活環境課
福祉部会	福祉・保健衛生・医療	保健福祉課、長寿支援課、町民課
教育・文化部会	子育て・教育、生涯教育、国際教育	子ども教育課、社会教育課、図書館
産業・観光部会	農林水産、商工、観光、地域産業	産業観光課、東港振興室、農業委員会
行財政部会	行財政運営、総合戦略	総務課、総合政策課、税務課

部会の運営は、課長補佐相当職で構成する庁内組織の検討委員会が行います。

現行の総合計画は、今年度（2020年度）までを期間となっているため、**2021年度から10年間を期間とする新たな計画**を今年度中に策定する。

●総合計画策定のスケジュール

項目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
内容等	基本計画の検討 <small>将来像、施策の大綱も検討</small>			基本構想の検討		素案の審議	答申	パブコメ	公表
審議会	●			●	●	●	●		
部会		●	●	●	●				

●検討の内容等

基本計画の検討	基本構想の検討	素案の審議	答申
<ul style="list-style-type: none"> 各分野の基本方針、目標施策等を検討 各分野の将来像の案を検討 部会で検討 4回程度開催 部会は、5つの部会に分かれ、それぞれ開催する（開催日、時間は部会によって異なる） 	<ul style="list-style-type: none"> 各部会で検討した基本計画及び将来像をもとに将来像、施策の大綱の案の全体調整を行い、計画の核となる基本理念を検討する。 審議会で検討 2回程度開催 	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想と基本計画もとに作成した計画の素案を審議。 審議会で検討 2回程度開催 	総合計画の素案を答申

町民アンケートの実施内容

目的	前計画策定時に実施したアンケート結果との比較を行い、満足度の変化や今後のまちづくりに望むものを把握する。 また、男女共同参画の意識調査の同時に行う。
調査対象	16歳以上の町民 2,000人 地域、性別、年代を考慮した無作為により抽出
実施時期	令和2年3月実施
設問数	全26問
調査方法	郵送により配票及び回収
回答状況	回答者数778人（回収率 38.9%）

8 関係計画との整合性

総合計画は、町の最上位の計画であるが、既存の計画やこれから策定する計画との整合性を図る必要があります。

2020年度から5年間を計画期間とする「**聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略**」は、将来人口の推移や人口構造の変化、社会情勢や地域状況の変化を踏まえて、住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に策定されており、特に将来人口の目標や個別計画などは、整合性を図る必要があります。

また、総合計画と計画期間が同じ「**聖籠町都市計画マスタープラン**」についても、都市計画の指針となるもので、町総合計画に即していることを原則としていることから、お互い統一性を持たせるために、町総合計画と一体として並行した策定作業を主管課が歩調を合わせながら行う予定です。

そのほか、「**地域福祉計画**」、「**国土強靱化地域計画**」など同時期に策定するものや既存の計画などとの整合性を図りながら策定する必要があります。

